

石川県公報

平成23年4月22日

第12384号(金曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示		公 告		選挙管理委員会		正 誤		
歳入の徴収事務の委託	(少子化対策監室)	1	大規模小売店舗の新設の届出の公告	(経営支援課)	3	資金管理団体の指定の届出の公表	10	
県道の区域の変更	(道路整備課)	1	大規模小売店舗の変更の届出の公告	(同)	4	資金管理団体の指定の取消しの届出の公表	10	
県道の供用の開始	(同)	2	土地改良区の役員退任公告	(経営対策課)	5	県条例の制定又は改廃の請求及び県の事務等の監査の請求の場合の署名者の最低数	10	
河川管理施設以外の工作物の管理者が管理する河川管理施設	(河川課)	2	土地改良区の役員就任公告	(同)	6	県議会の解散の請求並びに知事、副知事、県選挙管理委員、県監査委員及び県公安委員会の委員の解職請求の場合の署名者の最低数	10	
石川県指定金融機関の名称及び所在地の一部改正	(出納室)	3	開発行為に関する工事の完了公告	(建築住宅課)	8	県議会議員の解職請求の場合の署名者の最低数	11	
同	(同)	3				県教育委員会の委員の解職請求の場合の署名者の最低数	11	
						政治活動のために寄附を受け、又は支出をすることができない団体の公表	11	
						個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる公営施設の指定の取消しの報告	12	
						個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる公営施設の異動の報告	12	
							平成23.3.15第12373号中	13

告 示

石川県告示第203号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の徴収事務を委託した。
平成23年4月22日

石川県知事 谷 本 正 憲

委 託 事 項	委 託 先		委 託 期 間
	所 在 地	名 称	
石川県青少年総合研修センターに係る使用料の徴収事務	金沢市小將町8番33号	株式会社アイ・イー・パートナーズ	平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

石川県告示第204号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更した。
なお、その関係図面は、平成23年4月22日から同年5月12日まで縦覧に供する。
平成23年4月22日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	道 路 の 区 域				関係図面の 縦覧場所
	変 更 の 区 間	旧新別	敷地の幅員(m)	延長(m)	
小松根上線	小松市大川町二丁目68番4地先から	旧	23.06 ~ 44.44	295.1	南加賀土木 総合事務所 維持管理課
	小松市天神町75番1地先まで	新	17.00 ~ 37.56	295.1	
野々市 西金沢 停車場線	下記区域を道路区域に編入する。 金沢市西金沢一丁目82番地1地先から 金沢市西金沢一丁目111番地まで				県央土木 総合事務所 維持管理課
			8.00 ~ 17.70	82.0	
金沢井波線	金沢市二俣町才114番1地先から	旧	3.40 ~ 43.10	1,356.0	"
	金沢市荒山町ト27番地まで	新	27.10 ~ 139.40	1,104.0	

石川県告示第205号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、告示する。
なお、その関係図面は、平成23年4月22日から同年5月12日まで縦覧に供する。

平成23年4月22日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	供 用 開 始 の 区 間	供 用 開 始 の 期 日	関係図面の 縦覧場所
金沢井波線	金沢市二俣町才114番1地先から 金沢市荒山町ト27番地まで	平成23年4月23日	県央土木 総合事務所 維持管理課

石川県告示第206号

河川法（昭和39年法律第167号）第17条第1項の規定により、河川管理施設以外の工作物と効用を兼ねる河川管理施設の管理の方法を定め、次のとおり河川管理施設以外の工作物の管理者が河川管理施設の管理を行う。

平成23年4月22日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 河川の名称

二級河川 大野川水系 大野川

2 河川管理施設の名称又は種類

堤防

3 河川管理施設の位置

右岸

下流 金沢市粟崎町ニ2番8地先

上流 金沢市粟崎町ニ3番5地先

延長 70.5メートル

4 管理を行う者の氏名及び住所

道路管理者 金沢市長 山野 之義

金沢市広坂1丁目1番1号

5 管理の内容

(1) 道路専用施設（路面（路盤までの部分を含む。）、路肩、道路の付属物その他専ら道路の管理上必要な施設又は工作物をいう。以下同じ。）の新設（道路の付属物に係るものに限る。）、改築、維持又は修繕

(2) 道路専用施設に係る災害復旧

6 管理の期間

平成23年4月14日から道路の存続する日まで

石川県告示第207号

石川県指定金融機関の名称及び所在地(昭和39年石川県告示第192号)の一部を次のように改正し、平成23年6月11日から施行する。

平成23年4月22日

石川県知事 谷 本 正 憲

表の株式会社北国銀行鳥越支店の項を削る。

石川県告示第208号

石川県指定金融機関の名称及び所在地(昭和39年石川県告示第192号)の一部を次のように改正し、平成23年7月16日から施行する。

平成23年4月22日

石川県知事 谷 本 正 憲

表の株式会社北国銀行鹿西支店の項を削り、表の株式会社北国銀行中能登支店の項を次のように改める。

な	株式会社北国銀行中能登支店	鹿島郡中能登町	鹿西高等学校
---	---------------	---------	--------

公 告**大規模小売店舗の新設の届出の公告**

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を新設する旨の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べる事ができる。

平成23年4月22日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
金沢イータウンB街区
金沢市高柳町一字79番3ほか37筆
- 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - 大規模小売店舗を設置する者
アルピス株式会社 代表取締役 大森 実
富山県射水市流通センター水戸田三丁目4番地
株式会社北川 代表取締役 北川 裕久
富山県富山市総曲輪三丁目5番5号
 - 大規模小売店舗において小売業を行う者
株式会社しまむら 代表取締役 野中 正人
埼玉県さいたま市北区宮原町二丁目19番4号
株式会社北川 代表取締役 北川 裕久
富山県富山市総曲輪三丁目5番5号
ほか
- 大規模小売店舗の新設をする日
平成23年12月15日
- 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
2,999平方メートル
- 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - 駐車場の収容台数

- 173台
- (2) 駐輪場の収容台数
32台
- (3) 荷さばき施設の面積
84平方メートル
- (4) 廃棄物等の保管施設の容量
39立方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
午前10時から午後9時まで
- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前9時30分から翌午前0時30分まで
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数
4箇所
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前8時から午前9時まで(一部は、24時間)
- 7 届出年月日
平成23年4月14日
- 8 届出等の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び金沢市産業局商業振興課
- 9 届出等の縦覧期間
平成23年4月22日から同年8月22日まで
- 10 意見書の提出期限及び提出先並びに問い合わせ先
平成23年8月22日
金沢市鞍月1丁目1番地
石川県商工労働部経営支援課

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)附則第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を変更する旨の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べる事ができる。

平成23年4月22日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
寺井ショッピングセンター
能美市寺井町字寺井口90番地1ほか18筆
- 2 変更しようとする事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
(変更前) アルピス株式会社：午前10時(日曜日は午前9時)から午後9時まで
株式会社クスリのアオキ：午前9時から午後9時まで
(変更後) 午前9時から午後9時まで
- 3 変更する年月日
平成23年4月15日
- 4 変更に係るもの以外の事項
- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
アルピス株式会社 代表取締役 大森 実

富山県射水市流通センター水戸田三丁目4番地
株式会社クスリのアオキ 代表取締役 青木 保外志
白山市松本町2512番地

- (2) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
3,047平方メートル
- (3) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
- ア 駐車場の収容台数
138台
- イ 駐輪場の収容台数
18台
- ウ 荷さばき施設の面積
104平方メートル
- エ 廃棄物等の保管施設の容量
33立方メートル
- (4) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
- ア 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前8時30分から午後9時30分まで
- イ 駐車場の自動車の出入口の数
3箇所
- ウ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前6時から午後9時まで(一部は、午前8時から午後7時まで)
- 5 届出年月日
平成23年4月14日
- 6 届出等の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び能美市地域振興部商工観光課
- 7 届出等の縦覧期間
平成23年4月22日から同年8月22日まで
- 8 意見書の提出期限及び提出先並びに問い合わせ先
平成23年8月22日
金沢市鞍月1丁目1番地
石川県商工労働部経営支援課

土地改良区の役員退任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任した旨の届出があった。

平成23年4月22日

石川県知事 谷 本 正 憲

七尾土地改良区

職名	氏名	住 所	退任年月日
理事	松 林 孝 作	七尾市千野町△部37番地1	平成22年8月21日
"	坂 井 助 光	" 細口町水部29番1地	"
"	小 林 良 男	" 八幡町力部89番甲地	"
"	羽 土 米 次 郎	" 国下町△部57番地	"
"	寺 井 藤 雄	" 八田町才部84番地	"
"	宮 森 伝 一	" 中挟町ワ部4番地	"
"	松 崎 勇	" 江曾町井部14番地	"
"	澤 井 達 生	" 飯川町6部38番地	"

"	平 木 初 夫	" 若林町ケ部59番地	"
"	野 見 弘	" 下町 1 部 1 番地	"
"	坂 口 春 雄	" 白馬町32部152番 1 地	"
"	古 木 栄 夫	" 国分町ワ部36番地	"
"	山 田 重 隆	" 藤橋町ナ部15番地	"
"	三 野 雄 助	" 山王町シ部43番地	"
"	武 田 勝 二	" 上府中町ス部18番地	"
"	木 元 功	" 北藤橋町口部296番地	"
"	佐 藤 喜 典	" 所口町八部19番地	"
"	佐 野 藤 吉 郎	" 天神川原町ル部28番地	"
"	基 村 昭 一	" 藤野町イ部 1 番地	"
"	細 道 清	" 古府町又部66番地	"
"	杉 本 吉 男	" 古府町ラ部42番地	"
"	寺 口 了 介	" 千野町ウ部44番地	"
"	山 本 進	" 池崎町ヨ部127番地	"
監 事	林 功	" 中挾町ワ部37番地	"
"	荒 巻 清	" 飯川町カ部56番地	"
"	野 村 正 純	" 本府中町モ部37番地	"
"	北 谷 俊 一	" 中島町笠師へ甲部80番地	"

珠洲市土地改良区

職 名	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	泉 谷 満 寿 裕	珠洲市飯田町15部11番地	平成23年 3 月31日
"	長 谷 一 博	" 正院町小路14部 3 番地	"
"	竹 中 恒 夫	" 三崎町森腰ウ部15番地の 1	"
"	谷 内 榮 吉	" 若山町南山ホの部28番地	"
"	西 村 清 治	" 上戸町南方工字87番地	"
"	新 谷 芳 紘	" 野々江町二の部92番地	"
"	川 原 正 一	" 若山町出田14の部134番地	"
"	新 谷 成 昭	" 三崎町雲津レ139番地の 1	"
"	松 本 修 造	" 三崎町小泊 4 部 1 番地	"
"	洲 崎 久 太 郎	" 蛸島町ツ部54番地	"
"	小 白 靖 治	" 宝立町柏原40字26番地 1	"
監 事	島 野 秀 雄	" 若山町経念11の部60番地	"
"	本 郷 祥 楊	" 川浦町 1 の部54番 1 地	"
"	小 川 力 雄	" 蛸島町夕部118番地	"
"	中 村 博 明	" 宝立町鶺鴒21字51番地 8	"

土地改良区の役員就任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が就任した旨の届出があった。

平成23年 4 月22日

石川県知事 谷 本 正 憲

七尾土地改良区

職 名	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	庭 田 護	七尾市八幡町ヲ部38番地	平成22年 8 月22日
"	和 田 修	" 国下町子部47番地	"
"	木 森 諄 次	" 千野町ナ部60番甲地	"
"	大 松 與 四 男	" 八田町レ部12番地	"
"	林 功	" 中挾町ワ部37番地	"
"	萩 原 正 憲	" 江曾町ウ部42番地	"
"	澤 井 達 生	" 飯川町 6 部38番地	"
"	平 木 初 夫	" 若林町ケ部59番地	"
"	佐々木 芳 晴	" 下町ウ部20番地	"
"	坂 口 春 雄	" 白馬町32部152番 1 地	"
"	坂 井 助 光	" 細口町ホ部29番 1 地	"
"	青 木 了 平	" 国分町ト部120番地	"
"	小 西 幸 藏	" 本府中町モ部74番地	"
"	梅 安 徳	" 山王町ツ部 5 番地 2	"
"	佐 藤 喜 典	" 所口町八部19番地	"
"	飯 田 孝 二	" 天神川原町八部36番地 2	"
"	山 岸 明 雄	" 所口町ホ部 9 番地 4	"
"	山 田 重 隆	" 藤橋町ナ部15番地	"
"	杉 本 吉 男	" 古府町ヲ部42番地	"
"	細 道 清	" 古府町ヌ部66番地	"
"	基 村 昭 一	" 藤野町イ部16番地	"
"	寺 口 了 介	" 千野町ウ部44番地	"
"	廣 瀬 久 忠	" 庵町工部12番地	"
監 事	松 林 孝 作	" 千野町ム部37番地 1	"
"	中 村 昭 男	" 飯川町12部27番地	"
"	金 谷 一 徹	" 藤橋町ソ部 4 番地甲	"
"	北 谷 俊 一	" 中島町笠師へ甲部80番地	"

珠洲市土地改良区

職 名	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	泉 谷 満 寿 裕	珠洲市飯田町15部11番地	平成23年 4 月 1 日
"	長 谷 一 博	" 正院町小路14部 3 番地	"
"	西 村 清 治	" 上戸町南方工字87番地	"
"	島 野 秀 雄	" 若山町経念11の部60番地	"
"	小 白 靖 治	" 宝立町柏原40字26番地 1	"
"	本 郷 祥 楊	" 川浦町 1 の部54番 1 地	"
"	小 川 力 雄	" 蛸島町夕部118番地	"
"	徳 間 勝 則	" 三崎町伏見ヨ部51番地	"
"	中 村 龍 吉	" 野々江町ヲの部128番地 1	"
"	坂 口 孝 志	" 若山町大坊18の部24番地	"
"	井 田 裕 二	" 三崎町粟津夕部65番地	"
監 事	中 堂 偉 佐 男	" 熊谷町 2 部20番地 2	"
"	須 摩 谷 英 夫	" 三崎町杉山21部11番地	"
"	中 万 政 光	" 若山町鈴内 5 の部28番地	"

"	篠 川 巧	"	宝立町南黒丸 5 字 87 番甲地	"
---	-------	---	-------------------	---

開発行為に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく次の開発行為に関する工事が完了した。

平成23年 4 月 22 日

石川県知事 谷 本 正 憲

開発区域に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者
石川郡野々市町字徳用町522番、523番、533番から535番まで	石川郡野々市町字徳用町30番地 古田 義明

選挙管理委員会

石川県選挙管理委員会告示第38号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による政治団体の届出があったので、法第7条の2第1項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

平成23年 4 月 22 日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

(政党の支部以外の政治団体)

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	設立届受理年月日
山口彦衛連合後援会	山 口 彦 衛	川 原 伝 次 郎	鳳珠郡能登町字柳田仁部67-2	平成23年 3 月 1 日
池田英一とくべえ会	酒 井 進	上 田 幸 世	白山市鶴来本町三丁目ヲ63番地	平成23年 3 月 4 日
池田英一育む会	池 田 英 一	池 田 芳 子	白山市鶴来本町三丁目ヲ63番地	平成23年 3 月 4 日
太田しげのり後援会	太 田 臣 宣	大 倉 康 司	河北郡内灘町字鶴ヶ丘1丁目96番地	平成23年 3 月 4 日
北出隆一後援会	北 山 明 功	高 藤 一 男	小松市二ツ梨町夕60	平成23年 3 月 11 日
なんとう陽一後援会	南 藤 陽 一	不 動 伊 志	小松市月津町つ5番地15	平成23年 3 月 11 日
門前徹後援会	門 前 一 也	門 前 裕 子	輪島市三井町興徳寺リ-36	平成23年 3 月 14 日
一川政之後援会	吉 村 茂	小 町 英 也	小松市西軽海町4-37	平成23年 3 月 15 日
つかざき康彦連合後援会	藤 野 裕 之	道 下 喜 美 子	珠洲市飯田町よの部8の1	平成23年 3 月 16 日
稲岡健太郎後援会	石 田 正 道	小 門 前 秋 雄	羽咋郡志賀町徳田乙の9番地	平成23年 3 月 22 日
中村一子後援会	中 村 一 子	中 村 政 利	河北郡津幡町能瀬口150	平成23年 3 月 23 日
作田毅草深区後援会	南 正 夫	鍛 治 隆 彦	能美郡川北町土室ル166	平成23年 3 月 24 日
寺井つよし支援ネットワーク	寺 井 強	坂 本 昌 彦	羽咋郡志賀町富来領家町甲13番地	平成23年 3 月 24 日
あたか弥吉後援会	安 宅 信 二	田 中 正 敏	河北郡内灘町鶴ヶ丘4丁目1-258	平成23年 3 月 25 日
宮下正博と能登を拓く会	田 中 秀 男	一 二 三 秀 仁	輪島市門前町走出3-92	平成23年 3 月 29 日
南まさのり後援会	松 島 重 史 朗	森 田 昇	羽咋郡志賀町北吉田井の10	平成23年 3 月 30 日

石川県選挙管理委員会告示第39号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号。以下「法」という。)第7条の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、法第7条の2第1項の規定により、次のとおり公表する。

平成23年4月22日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

(政党の支部)

政治団体の名称	異動事項	新	旧	異動届受理年月日
自由民主党 石川県たばこ耕作支部	会計責任者	陣 祐 次 作	春 木 一 子	平成23年3月11日
自由民主党根上支部	代表者	吉 浦 廣	荒 田 正 信	平成23年3月17日
自由民主党珠洲市支部	代表者	森 井 洋 光	上 田 幸 雄	平成23年3月28日
自由民主党加賀支部	会計責任者	西 出 清 次	西 出 振	平成23年3月29日
社会民主党 石川県第3区支部連合	会計責任者	橋 尾 真理子	愛 徳 真理子	平成23年3月31日

(政党の支部以外の政治団体)

政治団体の名称	異動事項	新	旧	異動届受理年月日
石田忠夫後援会	代表者	小 泉 勝	松 田 佑 興	平成23年3月8日
石川県行政書士政治連盟	会計責任者	的 場 晴 次	上 戸 大 介	平成23年3月11日
全国たばこ耕作者 政治連盟北陸支部	会計責任者	陣 祐 次 作	春 木 一 子	平成23年3月11日
小泉一明後援会	会計責任者	小 泉 武 美	村 田 勝 典	平成23年3月16日
石川県ビルメンテナンス 政治連盟	会計責任者	酒 井 壮 司	東 郷 裕 司	平成23年3月23日
民主クラブ	代表者	苗 代 明 彦	田 中 仁	平成23年3月23日
うえの良夫後援会	代表者	桜 井 幸 造	道 下 稔	平成23年3月28日
坂井幸雄後援会	代表者	西 宏 一	宿 谷 守 平	平成23年3月28日
石坂修一後援会	主たる事務所 の所在地	金沢市駅西本町2-11 -42 MKビル2F	金沢市駅西本町2-11 -42 コムラビル2F	平成23年3月30日
金田之治後援会	会計責任者	金 田 陽 一	網 龍 一	平成23年3月30日
谷本正憲石川県不動産 政治連盟後援会	代表者	吉 本 重 昭	間 蔵 信 行	平成23年3月31日
	会計責任者	伊 藤 雅 信	山 本 忠 雄	

石川県選挙管理委員会告示第40号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公表する。

平成23年4月22日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

(政党の支部以外の政治団体)

政治団体の名称	解散届受理年月日
北 出 隆 一 後 援 会	平成23年3月11日
田 井 仁 後 援 会	平成23年3月17日
矢 田 富 郎 表 組 後 援 会	平成23年3月22日
一 喜 会	平成23年3月23日
上 見 健 一 後 援 会	平成23年3月28日

前 田 幸 子 後 援 会	平成23年3月28日
松 村 理 治 後 援 会	平成23年3月28日
は ま な す 会	平成23年3月30日
本 吉 た つ や 後 援 会	平成23年3月30日
本 吉 達 也 滝 町 後 援 会	平成23年3月30日
本 吉 た つ や 千 里 浜 町 後 援 会	平成23年3月30日
亀 田 義 裕 後 援 会	平成23年3月31日
寺 内 て る お 後 援 会	平成23年3月31日

石川県選挙管理委員会告示第41号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定による資金管理団体の指定の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、その届出をした者の氏名等を次のとおり公表する。

平成23年4月22日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

(政党の支部以外の政治団体)

指定の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	指定届受理年月日
山 口 彦 衛	石 川 県 議 会 議 員	山口彦衛連合後援会	鳳珠郡能登町字柳田 仁部67 - 2	山 口 彦 衛	平成23年 3月1日
池 田 英 一	石 川 県 議 会 議 員	池田英一育む会	白山市鶴来本町三丁 目ヲ63番地	池 田 英 一	平成23年 3月4日

石川県選挙管理委員会告示第42号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、その届出をした者の氏名等を次のとおり公表する。

平成23年4月22日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

(政党の支部以外の政治団体)

指定の取消しの届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	取消届受理年月日
宮 保 喜 一	一 喜 会	金沢市大額3 - 185	宮 保 喜 一	平成23年3月23日
本 吉 達 也	は ま な す 会	羽咋市滝町レ99番地146	本 吉 達 也	平成23年3月30日

石川県選挙管理委員会告示第43号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数（県条例の制定又は改廃の請求及び県の事務等の監査の請求の場合の署名者の最低数）は、次のとおりである。

平成23年4月22日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

18,934人

石川県選挙管理委員会告示第44号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第76条第1項、第81条第1項及び第86条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1（その総数が40万を超える場合にあっては、その超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）の数（県議会の解散の請求並びに知事、副知事、県選挙管理委員、県監査委員及び県公安委員会の委員の解職請求の場合の署名者の最低数）は、次のとおりである。

平成23年4月22日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

224,443人

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会 告 示 第 45 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第80条第1項の規定による各選挙区別の選挙権を有する者の総数の3分の1（その総数が40万を超える場合にあっては、その超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）の数（県議会議員の解職請求の場合の署名者の最低数）は、次のとおりである。

平成23年4月22日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

選 挙 区 名	最 低 署 名 者 数
金 沢 市 選 挙 区	120,726人
七 尾 市 選 挙 区	16,397人
小 松 市 選 挙 区	29,081人
輪 島 市 選 挙 区	6,857人
珠 洲 市 選 挙 区	5,040人
加 賀 市 選 挙 区	20,279人
羽 咋 市 羽 咋 郡 南 部 選 挙 区	10,784人
松 任 市 石 川 郡 西 部 選 挙 区	22,231人
か ほ く 市 選 挙 区	9,405人
能 美 市 能 美 郡 選 挙 区	14,309人
石 川 郡 東 南 部 選 挙 区	20,404人
河 北 郡 選 挙 区	16,857人
羽 咋 郡 北 部 選 挙 区	6,643人
鹿 島 郡 選 挙 区	5,410人
鳳 珠 郡 選 挙 区	11,134人

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会 告 示 第 46 号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1（その総数が40万を超える場合にあっては、その超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）の数（県教育委員会の委員の解職請求の場合の署名者の最低数）は、次のとおりである。

平成23年4月22日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

224,443人

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会 告 示 第 47 号

次の政治団体は、政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第2項の規定により、平成23年4月1日以降、政治活動（選挙運動を含む。）のために寄附を受け、又は支出をすることができない団体となったので、同条第3項の規定により告示する。

平成23年4月22日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
出石輝夫を励ます会	出 石 輝 夫	東 和 雄	金沢市鞍月4丁目133番地
西出清次湖北地区後援会	西 出 清 次	坂 本 文 栄	加賀市新保町ヲ17
西田正剛後援会	西 田 基 博	西 田 む つ 子	かほく市浜北ホ26 - 1
くぼた逸夫後援会	久保田 逸 夫	久保田 逸 夫	金沢市弥生1丁目31番36号

石川未来研究会	大口英夫	大口隆	白山市成町1274-1
吉江外代夫後援会	大橋喜久夫	山本豊	加賀市山代温泉又111
寺内照雄後援会高松支部	矢野伸一	矢野伸一	かほく市高松キ13番地13
竹内幹雄後援会	黒田征人	酒井 部	かほく市高松ク19-13
山崎ともゆき後援会	山崎 勲	溝口良美	七尾市矢田新町イ部6番地67
七尾市民フォーラム	山崎智之	溝口良美	七尾市矢田新町イ部6番地67
遠藤正博を育てる会	遠藤正博	堀井長門	羽咋市千里浜町チ185番地1
杉本忠一後援会	杉本貴治	杉本くに子	七尾市府中町227番地

石川県選挙管理委員会告示第48号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号の規定による個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる公営施設につき、次のとおり指定を取り消した旨の報告があったので、同条第4項の規定により告示する。

平成23年4月22日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

市町名	施設名	所在地	指定取消年月日
白山市	松寿荘会議室	白山市成町406番地	平成23年4月11日
白山市	鶴来総合文化会館クレインホール	白山市七原町77番地	平成23年4月11日
白山市	上野多目的研修集会センター	白山市上野町イ135番地	平成23年4月11日
白山市	三ツ屋野多目的研修集会センター	白山市三ツ屋野町口133番地1	平成23年4月11日
白山市	若原生活改善センター	白山市若原町八191番地	平成23年4月11日
白山市	阿手生活改善センター	白山市阿手町イ52番地1	平成23年4月11日
白山市	下出合集会場	白山市出合町イ197番地	平成23年4月11日
白山市	広瀬集会場	白山市広瀬町二215番地2	平成23年4月11日
白山市	三坂生活改善センター	白山市三坂町チ73番地	平成23年4月11日
白山市	上出合生活改善センター	白山市出合町チ96番地	平成23年4月11日
白山市	釜清水多目的集会所	白山市釜清水町ホ71番地の1	平成23年4月11日
白山市	別宮地区集会所音無会館	白山市別宮町口66番地	平成23年4月11日
白山市	河合集会所	白山市河合町南40番地	平成23年4月11日
白山市	瀬木野集会所	白山市瀬木野町56番地	平成23年4月11日
白山市	渡津集会所	白山市渡津町口142番地1	平成23年4月11日
白山市	西佐良集会所	白山市西佐良町ト16番地	平成23年4月11日
白山市	杉森集会所	白山市杉森町イ148番地	平成23年4月11日
白山市	神子清水集会所	白山市神子清水町イ58番地2	平成23年4月11日

石川県選挙管理委員会告示第49号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号の規定による個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる公営施設につき、次のとおり異動があった旨の報告があったので、告示する。

平成23年4月22日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

市町名	施 設 名	所 在 地	異動年月日
白山市	東部農村研修センター 大研修室	新 白山市ハツ矢町175番地	平成23年4月11日
		旧 白山市ハツ矢町178番地	
白山市	白山郷公園体育館	新 白山市鶴来大国町口125番地の2	平成23年4月11日
		旧 白山市鶴来大国町口125番地2	
白山市	新 白山市鶴来総合文化会館 第1・第2・第3研修室	白山市七原町77番地	平成23年4月11日
	旧 鶴来総合文化会館クレイン 第1・第2・第3研修室		
白山市	新 白山市白山ろく体育館	白山市吉野ヶ23番地	平成23年4月11日
	旧 白山ろく体育館		

正 誤

平成23年3月15日発行の石川県公報第12373号中、正誤次のとおり

ページ	件 名	誤	正
14	石川県選挙管理委員会告示第15号	石川県選挙管理委員会告示第15号	石川県選挙管理委員会告示第16号
15	石川県選挙管理委員会告示第16号	石川県選挙管理委員会告示第16号	石川県選挙管理委員会告示第17号
	石川県選挙管理委員会告示第17号	石川県選挙管理委員会告示第17号	石川県選挙管理委員会告示第18号
	石川県選挙管理委員会告示第18号	石川県選挙管理委員会告示第18号	石川県選挙管理委員会告示第19号

